

引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途の明確化について

令和元年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 81,160 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,056,171 千円

(単位:千円)

事業区分		令和元年度 決算額 A	うち 人件費 B	社会保障 施策費 A-B	財源内訳				
					特定財源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源分)	
民生費	社会福祉費	442,198	72,915	369,283	228,545	0	7,504	133,234	10,238
	老人福祉費	558,655	1,368	557,287	35,981	8,600	58,093	454,613	34,934
	児童福祉費	1,203,790	194,171	1,009,619	272,997	395,800	69,609	271,213	20,841
衛生費	保健衛生費	268,705	45,738	222,967	16,050	2,200	7,606	197,111	15,147
合計		2,473,348	314,192	2,159,156	553,573	406,600	142,812	1,056,171	81,160

※事業区分及び金額は、地方財政状況調査(決算統計)の歳出区分による。

※各区分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額は、一般財源の比率に応じて按分。